

ほっぺるランド本蓮沼ご意見・ご相談・苦情内容の公表

令和5年度

NO.1 令和5年11月

対象となった事案

- ① 要支援児加配について、加配を付け手厚く対応が出来るとの話があったので要支援児の申請を行ったが、加配がつくことがなかった事案。
- ② 要支援児の月間指導計画（長期的な計画）について、「保護者の意向」の欄があるが保護者が思う願いではないことが書かれており、他園ではどのやりとりをしているのか、月間指導計画（長期的な計画）を知らないのではないかという事案。
- ③ 要支援児加算認定について、区で加算認定を受けるために保護者のサインが必要だと聞いたが、その後サインをした覚えがないという事案

問題点

- ① 説明をする際に、必ず一人加配がつくというように思えるような説明だった。
- ② 月に一度の巡回指導員（心理判定員）からの話を、担任から保護者へフィードバックをする際に、口頭で「親の思い」を聞いているが、保護者の意向を正しくくみ取ることが出来なかった。
- ③ 申請をする際に保護者がサインをするという解釈に相違があった。

対応・改善

- ① 今回案内の仕方に不十分な点があり、必ず加配が付くという誤解を与えてしまった。よって、園独自の「要支援児認定までの流れ」と「要支援児保育事業について」を作成し、書面を基に保護者の思いに寄り添いながら説明を行うこととした。
板橋区では加配を必ず付けなければならないという決まりはない。
- ② 保育運営をするうえで、今回の月間指導計画（長期的な計画）やその他保育書類等の存在や用途の説明は行っていないが、本件から自園では相違がないよう、月間指導計画（長期的な計画）の「保護者の意向」と「他機関との連携」を保護者に説明し、記入していただくよう改善した。
- ③ 保護者に説明をする際に、今回のような相違がないように、今後は「要支援児認定までの流れ」と「要支援児保育事業について」の書面を使用しながら説明を行うよう改善した。